

事務局 議案第1号 農地法第5条許可申請についてご説明致します。

お手元の議案書4ページをご覧ください。

申請者、申請地、転用目的などについて読み上げて説明。

場所は、町道本村徳女線と町道苗田櫛梨線の交差から北西側に50mに位置する農地です。

譲受人は不動産会社を経営しており、琴平町苗田地区周辺の物件の問い合わせが数件あり、分譲住宅を計画できる土地を探していました。周辺の候補地の中から利便性、周辺地への影響等を比較検討した結果、労働力不足により耕作が困難となっていた譲渡人との間で話がまとまり今回の申請となりました。水利関係者等の同意書、公図、登記事項証明等の添付書類も揃っていますし、また、農地法第5条2項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

会長 議案第1号について、地元委員さんからご説明をお願い致します。

地元委員 事務局から説明があったとおりです。譲受人は不動産会社を経営しており、申請地周辺で分譲住宅の問い合わせがありこの計画をすることとなりました。候補地を選定し、比較検討した結果、労働力不足で耕作が困難となっていた譲渡人との間で話がまとまり、今回の申請となったようです。周辺の農地に支障が生じるおそれはありませんし、地元水利や近隣農地の所有者との調整も完了しています。どうぞご審議のほどよろしくお願ひします。

会長 議案第1号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第1号について ご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第1号 農地法第5条許可について挙手をお願いします。

会長 全員挙手により賛成でありますので、議案第1号 原案のとおり決定することにいたします。

会長 議案第2号 農地法第5条計画変更申請について 事務局より説明をお願いします。

事務局 お手元の議案書 5 ページをご覧ください。
申請者、申請地、転用目的などについて読み上げて説明。
譲渡人、譲受人、申請地、譲渡理由などについて読み上げて説明。
場所は、町道榎梨線と町道大歳線の交差から北に約 1 5 0 m に位置する分譲住宅となっている北側の農地となります。令和 3 年 8 月 1 8 日付で 5 条申請許可を受けましたが建設費高騰のため、当初計画していた車庫を取りやめ、住居兼倉庫を拡大させました。また、工期が遅れているため、工期の延長を変更するものです。添付書類等も揃っていますし、また、農地法第 5 条 2 項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

会長 議案第 2 号について、地元委員さんからご説明をお願い致します。

地元委員 事務局から説明があったとおりです。計画では車庫を建てる予定でしたが、建設物価高騰のため取りやめてその代わりに倉庫を拡大させました。また、工期も遅れているため工期延長をするため計画変更の申請をするものです。特に問題ないと思います。ご審議のほどよろしく申し上げます。

会長 議案第 2 号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第 2 号について ご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第 2 号 農地法第 5 条計画変更申請について挙手をお願いします。

会長 全員挙手により賛成でありますので、議案第 2 号 原案のとおり決定することにいたします。

会長 **議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 お手元の議案書 6 ページをご覧ください。
農用地利用集積計画総括表 申請番号 1 ～ 7 について、権利の受け手、権利の出し手、地番、地目、面積、期間、賃借料、利用権種類、継続等 個々

に読み上げて説明。

以上の内容は、経営面積・従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、同意も得られております。
よろしく願いいたします。

会長 議案第3号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第3号について 決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第3号は原案のとおり決定することにいたします。

会長 **報告第1号 農地法第18条通知について**、事務局より説明をお願いします。

事務局 賃貸人、賃借人、申請地、解約事由等について読み上げて説明。

会長 **報告第2号 使用貸借終了農地返還通知について**、事務局より説明をお願いします。

事務局 賃貸人、賃借人、申請地について読み上げて説明。

会長 全体を通じてご意見はございますか。

「なし」

会長 事務局からその他をお願い致します。

会長 その他について何かありますか。

事務局 令和5年7月に予定している琴平町農業委員の改選について説明。

事務局 令和5年度最適化活動の目標の設定等について説明。
会長 令和5年度最適化活動の目標について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 令和5年度最適化活動の目標について 決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、令和5年度最適化活動の目標にについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、令和5年度最適化活動の目標については原案のとおり決定することにいたします。

会長 次回は、令和5年4月20日（木）午前9時から琴平町役場3階大会議室で行います。

会長 以上で、今月の農業委員会を閉会いたします。